



# 蒲郡市地域強靱化計画・概要版

令和3(2021)年6月

## 1 計画策定の趣旨・強靱化の基本目標

### 1-1. 計画策定の趣旨

平成 25 (2013) 年 12 月 : 国が「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行

平成 26 (2014) 年 6 月 : 国が「国土強靱化基本計画」を閣議決定

平成 27 (2015) 年 8 月 : 愛知県が「愛知県地域強靱化計画」を策定

令和 2 (2020) 年 3 月 : 愛知県が「愛知県地域強靱化計画」を改訂

- 国や県の動向を踏まえて、現在の取組をさらに推進し、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らず、より強くしなやかな地域の構築を目指すため、本市の強靱化に関する指針となる**蒲郡市地域強靱化計画**を策定しました。

### 1-2. 計画の性格

- 国土強靱化基本法第 13 条に基づき、地域強靱化の観点から本市における様々な分野の計画等の指針となるアンブレラ計画です。

### 1-3. 計画の期間

- 計画期間は、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 5 年間とし、社会情勢に大きな変化がある場合は適宜見直しを行います。

### 1-4. 対象とする自然災害（リスク）

- 本計画で想定するリスクは、本市に被害が生じる地震・津波、豪雨・台風（洪水・高潮等）、土砂災害、異常湧水等の大規模自然災害を基本としており、災害の規模等を限定するものではありません。
- 本市における強靱化の現状と課題を把握して推進すべき施策を設定するうえでは、地震・津波災害と高潮災害を、最も重大な被害が生じる大規模自然災害として想定を行います。

最も重大な被害が生じる大規模自然災害

地震・津波災害、高潮災害

上記以外に想定する大規模自然災害

洪水、土砂災害、異常湧水 等

### 1-5. 強靱化の基本目標

- 本市を強靱化する将来の姿を実現するため、第五次蒲郡市総合計画や国土強靱化基本計画等を踏まえて、次の 4 つの基本目標を位置づけました。

- 1 市民の生命を最大限守る。
- 2 地域及び社会の重要な機能を維持する。
- 3 市民の財産及び公共施設、市全体の産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する。
- 4 迅速な復旧復興を可能とする。

これまで築いてきたまちを更に魅力あるまちとして将来世代へ引き継いでいくため、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点（ゴール）のうち以下を踏まえた、地域強靱化への取り組みを進めていきます。



### 2-1. 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

- 脆弱性評価にあたり、8つの「事前に備えるべき目標」と43の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定しました。（リスクシナリオは「3.強靱化を推進する施策」参照）

#### 【事前に備えるべき目標】

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 2-2. 施策分野の設定

- 脆弱性評価にあたり、11の「個別施策分野」と5の「横断的施策分野」を設定しました。

#### 【個別施策分野】

- ① 行政機能／消防等／防災教育等
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ エネルギー
- ⑤ 情報通信
- ⑥ 産業・経済
- ⑦ 交通・物流
- ⑧ 農林水産
- ⑨ 市域保全
- ⑩ 環境
- ⑪ 土地利用

#### 【横断的分野】

- ① リスクコミュニケーション
- ② 人材育成
- ③ 老朽化対策
- ④ 研究開発
- ⑤ 産学官民・広域連携

### 2-3. 脆弱性評価

- 「事前に備えるべき目標」を基にした「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）ごと、施策分野ごとに蒲郡市の大規模自然災害に対する脆弱性を評価・分析し、強靱化施策の推進方針を抽出しました。
- 脆弱性評価にあたり、11の「個別施策分野」と5の「横断的施策分野」を設定しました。

### 3 強靱化を推進する施策

※赤枠囲みは重点化プログラムを含む項目

#### 【事前に備えるべき目標】 1. 直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		強靱化を推進する主な施策
1-1	住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅・建築物・不特定多数の者が利用する建築物・公共施設等の耐震化の推進・促進</li> <li>●空家対策による倒壊リスクの軽減 等</li> </ul>
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火災に強いまちづくり等の推進</li> <li>●水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進</li> <li>●消防団等の充実強化の促進 等</li> </ul>
1-3	大規模津波・高潮等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●津波防災地域づくり</li> <li>●河川・海岸堤防・水門等・排水機場等の耐震化等の推進</li> <li>●避難場所・避難路の確保 等</li> </ul>
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進</li> <li>●浸水想定区域の周知 等</li> </ul>
1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂災害対策の推進</li> <li>●山地災害、森林・農地等の保全機能の低下への対応 等</li> </ul>

#### 【事前に備えるべき目標】 2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		強靱化を推進する主な施策
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食料・燃料等の備蓄</li> <li>●物資調達・供給体制・受援体制の構築 等</li> </ul>
2-2	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害対応の体制・資機材強化</li> <li>●消防団の充実強化の促進及び消防団員の確保</li> <li>●避難行動要支援者の救助・救急活動 等</li> </ul>
2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>●帰宅困難者対策の推進</li> <li>●代替輸送手段の確保</li> </ul>
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>●蒲郡市民病院における自立・分散型エネルギー供給の促進</li> <li>●蒲郡市民病院の防災・減災機能の強化</li> <li>●災害時における医療機能の確保・支援体制強化 等</li> </ul>
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●衛生環境の確保</li> <li>●避難所となる施設の衛生環境の確保 等</li> </ul>
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所における良好な生活環境の確保</li> <li>●避難所の運営体制等の整備</li> <li>●避難生活における要配慮者支援 等</li> </ul>
2-7	感染症発生による多数の感染者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時における防疫体制や衛生環境の確保</li> <li>●避難所となる施設の衛生環境の確保 等</li> </ul>
2-8	新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等の発生による多数の感染者及び死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時における新型感染症の大流行を抑制する体制の確保</li> </ul>

**【事前に備えるべき目標】 3. 必要不可欠な行政機能は確保する**

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		強靱化を推進する主な施策
3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所等における治安確保のための体制の確保と装備資機材の充実強化</li> <li>● 地域コミュニティの強化に向けた行政等の支援 等</li> </ul>
3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市役所の機能維持</li> <li>● 防災拠点等の耐震化等の推進・電力確保</li> <li>● 復旧復興施策や被災者支援の取組等 等</li> </ul>

**【事前に備えるべき目標】 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する**

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		強靱化を推進する主な施策
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化</li> </ul>
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な情報提供手段の確保</li> </ul>
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的な教育・啓発の実施</li> <li>● 情報収集・伝達手段の多様化の推進</li> <li>● 避難勧告等の発令</li> </ul>

**【事前に備えるべき目標】 5. 経済活動を機能不全に陥らせない**

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		強靱化を推進する主な施策
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別企業業務継続計画（BCP）策定等の推進</li> </ul>
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備</li> </ul>
5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有害物質等の流出防止対策</li> </ul>
5-4	陸・海の基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通施設の防災対策の推進</li> <li>● 輸送モードの連携・代替性の確保</li> </ul>
5-5	食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品産業事業者等の災害対策の強化</li> <li>● 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化</li> </ul>
5-6	異常渇水等による用水の供給の途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上水道及び農業用水施設の耐震化等の推進</li> <li>● 水の安定供給</li> </ul>

**【事前に備えるべき目標】 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる**

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		強靱化を推進する主な施策
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化</li> <li>● 石油燃料の確保</li> <li>● 自立・分散型エネルギーの導入の促進 等</li> </ul>
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上水道施設の耐震化等の推進</li> <li>● 上水道等の復旧の体制等の強化</li> </ul>
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道施設の耐震化等・下水道業務継続計画（BCP）の充実</li> <li>● 汚水処理施設等の防災対策の強化</li> </ul>
6-4	交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 陸・海の輸送ルート確保の強化</li> <li>● 交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備 等</li> </ul>
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進</li> <li>● 防災インフラの迅速な復旧に向けた取組</li> </ul>

**【事前に備えるべき目標】 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない**

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		強靱化を推進する主な施策
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救助活動能力の充実・強化</li> <li>● 火災に強いまちづくり等の推進 等</li> </ul>
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川・海岸堤防・水門等・排水機場等の耐震化等の推進</li> <li>● 漂流物防止対策の推進 等</li> </ul>
7-3	沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沿道の住宅・建築物の耐震化の促進</li> <li>● 災害情報の収集体制の強化</li> </ul>
7-4	排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ため池の防災対策の推進</li> <li>● ポンプ場等の防災対策の推進</li> <li>● 土砂災害対策の推進</li> </ul>
7-5	有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有害物質の流出等の防止対策の推進</li> <li>● 石綿飛散防止対策 等</li> </ul>
7-6	農地・森林等の被害による土地の荒廃	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地や農業用水施設等の保全管理と体制整備</li> <li>● 適切な森林の整備・保全</li> <li>● 農地・森林等の荒廃の防止 等</li> </ul>
7-7	感染症発生による多数の感染者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時における防疫体制の確保</li> <li>● 避難所となる施設の衛生環境の確保 等</li> </ul>

**【事前に備えるべき目標】 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する**

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		強靱化を推進する主な施策
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害廃棄物処理計画の推進</li> <li>● 一般廃棄物処理施設の災害対応力の強化 等</li> </ul>
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 復旧・復興を担う人材等の育成</li> <li>● 事前復興、復興方針・体制づくりの推進 等</li> </ul>
8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水等の被害軽減に資する対策の推進</li> <li>● 地籍整備の推進</li> </ul>
8-4	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化</li> <li>● 既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保</li> <li>● 自宅居住による生活再建の促進 等</li> </ul>
8-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 博物館・科学館の展示物・収蔵物の被害の最小化</li> </ul>
8-6	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地籍調査の推進</li> <li>● 復興体制や手順の検討</li> </ul>
8-7	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 風評被害を防止する確かな情報発信のための体制強化</li> </ul>

## 4 計画推進の方策

### 4-1. 計画の推進体制

- 本計画の推進にあたっては、蒲郡市防災会議及び蒲郡市地域強靱化計画検討会議の参加機関をベースに、全庁的な体制のもと、国、県、関係機関、近隣自治体等の行政機関、市民、民間事業者等の関係者が連携・協力・調整し、強靱化の取組を推進します。

### 4-2. 計画の進捗管理

- 本計画を効果的に推進するため、本市では各取組主体が進めていく強靱化に資する推進施策・事業を、リスクシナリオごとに整理して、毎年の進捗状況や指標に基づく目標の達成状況を把握しつつ、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを繰り返し実施します。

### 4-3. 計画の見直し

- 本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に見直します。
- 地域活性化、地域創生との連携など、国や県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、社会情勢の変化により新たに実施すべき事業が出てきた場合なども、推進すべき施策を中心に適宜、本計画を見直します。